

平成 26 年度

長野県公共事業新規評価について

平成 27 年 1 月

長野県公共事業評価監視委員会

目 次

1. 本年度の審議対象事業の考え方	・・・ 1
2. 審議結果（意見書）のとりまとめ方	・・・ 3
3. 新規評価事業に関する委員会としての意見	・・・ 3
(1) 街路（都）飯田中津川線 知久町（飯田市）	・・・ 3
(2) 県営中山間総合整備 いくさか（生坂村）	・・・ 4
(3) 水源地域等保安林整備 外山（根羽村）	・・・ 4
(4) 交通安全施設整備（国）403号 岩野（長野市）	・・・ 5
(5) 抽出以外の箇所	・・・ 5
4. おわりに	・・・ 6

平成 26 年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

～公共事業新規評価対象事業に関する意見～

1. 本年度の審議対象事業の考え方

長野県公共事業評価（新規、継続、事後）実施要領では、新規評価にあたって長野県公共事業評価監視委員会（以下、「本委員会」という）から意見聴取を行う箇所は、県が評価を実施した箇所のうち、

- (1) 総事業費 10 億円以上
- (2) すべての事業種類について概ね 5 年に 1 回とされている。

これまでに実施した事業種類別の意見聴取、抽出箇所件数は、表－1 のとおりである。

本年度、県が評価を実施した箇所は、総事業費 10 億円以上が 8 件、10 億円未満が 88 件であった。（第 1 回本委員会時点）

本委員会の設置要綱では、審議案件について、県から新規評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、本委員会が抽出するとされている。

本委員会では表－2 に示す 8 件と表－3 に示す 2 件、すべてについて説明を聞いたうえで、詳細な審議の対象事業として 4 件を抽出した。

表-1 事業種類別の意見聴取、抽出箇所件数

事業種類	H24 試行	H25		H26		
	意見聴取	10 億円以上		10 億円以上	10 億円未満	
		意見聴取	うち抽出	意見聴取	うち抽出	意見聴取
地すべり対策						
ため池の整備等	1					
治山・砂防						1
河川の整備等		2	1			
主要な道路の整備	1	4	1	4		
補完的な道路の整備	1	2	1	1	1	
道路付帯施設の整備						1
農業基盤整備		2	1	3	1	
林業基盤整備						
公園の整備						
合計	3	10	4	8	2	2

表-2に示す総事業費 10 億円以上の事業 8 件については、下記の理由により 2 件を抽出した。

- (1) 歩行者、自転車の交通量が多く、電線共同溝も計画されている「補完的な道路」の「(都) 飯田中津川線 知久町 (飯田市)」を抽出する。
- (2) ほ場整備などに加え、活性化施設などの生活環境整備が計画されている、「農業基盤整備」の「いくさか (生坂村)」を抽出する。

表-2 平成 26 年度 公共事業新規評価対象箇所及び審議対象事業一覧 (10 億円以上)

単位:千円

事業種類	事業名	市町村名	路河川名等	事業概要	工期	全体事業費	担当課	抽出箇所
主要な道路の整備	道路改築	下條村	(国)151号 粒良脇トンネル	道路築造工 L=820m W=6.5(7.5~8.0)m	H27~H33	2,500,000	道路建設課	
		坂城町	(主)坂城インター線 中之条	道路築造工 L=400m W=6.5(16.0)m	H27~H32	1,600,000	道路建設課	
		中川村	(主)伊那生田飯田線 飯沼~北組	道路築造工 L=1,500m W=6.0(10.0)m	H27~H32	1,500,000	道路建設課	
		松川町	(主)伊那生田飯田線 宮ヶ瀬橋	道路築造工 L=1,200m W=6.5(10.25)m	H27~H32	2,500,000	道路建設課	
補完的な道路の整備	街路	飯田市	(都)飯田中津川線 知久町	道路拡幅工 L=440m W=6.0(16.0)m	H27~H33	1,700,000	都市・まちづくり課	○
農業基盤整備	県営畑地帯総合土地改良	松本市	中下原平林	畑地かんがい A=130ha 排水路工 L=1,950m 農用地改良 A=20ha 農道整備 L=3,660m	H27~H32	1,500,000	農地整備課	
		生坂村	いくさか	用排水路工 L=9,425m 農道整備 L=1,920m ほ場整備 A=11.8ha 他	H27~H32	1,500,000	農地整備課	○
	県営中山間総合整備	栄村	栄	用排水路工 L=10,434m ほ場整備 A=29.8ha 集落道整備 L=500m 他	H27~H32	1,500,000	農地整備課	

注) 網掛け: 抽出箇所

また、表-3に示す総事業費 10 億円未満の事業については、以下の理由により 2 件を抽出した。

- (1) 平成 26 年度までに意見聴取を行っていない事業種類のうち、平成 27 年度実施予定箇所が多い「治山・砂防」と「道路付帯施設の整備」から抽出する。
- (2) 「治山・砂防」については、施設整備とともに森林整備を計画している中で、最も総事業費が大きく、工期の長い「外山 (根羽村)」を抽出する。

(3)「道路付帯施設の整備」については、最も総事業費が大きく、工期の長い「(国)403号 岩野(長野市)」を抽出する。

表-3 審議対象事業一覧(10億円未満)

単位:千円

事業種類	事業名	市町村名	路河川名等	事業概要	工期	全体事業費	担当課	抽出箇所
治山・砂防	水源地域等保安林整備	根羽村	外山	谷止工6個 森林整備 150ha	H27～H31	280,000	森林づくり推進課	○
道路付帯施設の整備	交通安全施設等整備	長野市	(国)403号 岩野	歩道設置工 L=400m W=2.75m	H27～H31	500,000	道路管理課	○

注) 網掛け: 抽出箇所

2. 審議結果(意見書)のとりまとめ方

本年度の意見書のとりまとめにあたっては、県案に対する審議結果と評価の判断理由に加え、審議中にあったその他の意見を事業ごとに記載する。

3. 新規評価事業に関する委員会としての意見

(1)街路(都)飯田中津川線 知久町(飯田市)

■県案に対する審議結果: 県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 本路線は飯田都市環状道路と中心市街地を結ぶ幹線道路であること。
- 都市環状道路のうち、松川を渡河する松川切石大橋を含む「羽場～切石工区」が平成25年度に供用開始されたことに伴い自動車交通量が大幅に増加していること。
- 現在、整備を行っている都市環状道路「北方～切石工区」の供用開始後は、中央自動車道飯田インターチェンジと飯田市街地を結ぶ最短ルートの一部を形成することから、更なる交通量の増加が見込まれること。
- 当該区間周辺地域では住宅の立地が進み、また病院や小学校があることから、歩行者・自転車の交通量が多く、安全確保が急務になっていること。
- 電線共同溝を整備し、災害時における輸送・避難空間の確保とともに、景観の形成・保全、安全で快適な歩行区間の確保の実現をめざしていること。

《審議上のその他の意見》

- 特になし。

(2) 県営中山間総合整備 いくさか (生坂村)

■ 県案に対する審議結果: 県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 農業生産基盤と農村生活環境を一体的に整備し、それにあわせて生坂村のソフト施策と連携して、農業・農村の活性化を図る計画であること。
- 生坂村では、村独自の新規就農研修制度により、県内外の希望者に就農を支援する体制が整っており、本事業実施後にさらなる新規就農者の確保が期待できること。
- 水田地帯のパイプライン化等により、農家の維持管理労力の軽減が図られること。

《審議上のその他の意見》

- 本計画のぶどう団地に入る新規就農者のために空き家の利用促進を検討すること。
- 活性化施設については、施設を利用する人々の意見を計画に取り入れ、利用しやすい施設の整備を検討すること。
- この地域で、品質の良いぶどうを海外へ輸出する取組みを生産者が始めたことから、県としても支援を検討すること。

(3) 水源地域等保安林整備 外山 (根羽村)

■ 県案に対する審議結果: 県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 平成 26 年 2 月の大雪により根羽村では各地で幹折れ、倒木が多数発生するとともに、溪流内へ土砂が流入した。今後の降雨で下流に被害を及ぼす危険性があるため、倒木整理や植樹を行うとともに、谷止工を設置し、被害木の流出防止や健全な森林への復旧を行う必要があること。
- 根羽村は、下流域住民から水源地域として注目され、水源林を保有する明治用水土地改良区、森林の里親である自動車部品メーカーなどと上下流の交流を盛んに行っているなど、住民との協働による事業実施の環境が整っていること。

《審議上のその他の意見》

- 溪流内の不安定土塊は土石流を助長することから、早期の対策が必要である。
- 人家等の保全対象に近い箇所からの施工を検討すること。
- 今回と同様の被害を発生させないために、適正に森林整備を実施していく必要がある。
- 奥山で木材の搬出が困難な場所は、在来の広葉樹などを含めて、その場所に最も適した樹種への更新を検討すること。

(4)交通安全施設整備 (国)403号 岩野 (長野市)

■県案に対する審議結果:県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当該道路は、千曲川右岸の各地域を連絡する主要幹線道路であり、大規模地震等の災害時における二次緊急輸送路に指定されていること。
- 現況の1日あたり自動車交通量は1万台を超えており、大型車両の混入率も高く、歩行者と自転車の交通量の合計は12時間あたり470人(台)となっていること。
- 2車線が確保されておらず、自動車のすれ違いに支障を来していること。
- 平成24年3月廃止の長野電鉄屋代線の代替バス輸送路線となっていること。
- 近隣には小学校があり、当該区間を通学路とすることが望まれていること。
- 平成24年度に実施した通学路緊急合同点検において緊急に対応が必要な箇所として位置付けられていること。
- 地域住民で組織する対策委員会が主体となって地元の調整を図っており、事業の実施環境が整っていること。

《審議上のその他の意見》

- 自転車交通量が多い区間であることから、自転車が安全に通行できる部分(自転車歩行者道など)の確保を検討すること。
- 新規評価優先シートの「効率性」の評価項目は、「事業期間」だけであるが、他の項目も加えることを検討すること。
- 当該路線には地域の景観保護等の観点から植樹帯の計画があるが、限られたスペースの有効活用や毎年のメンテナンス費用などの観点から、実施にあたっては植樹帯の必要性について十分に精査すること。

(5)抽出以外の箇所

抽出以外の6件については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの説明を聞く中で、必要性、重要性、緊急性、計画熟度等から各事業の県の新規評価案について妥当と判断した。

4. おわりに

本年度の新規評価は、4回の委員会と2回の現地調査を実施し、県から意見を求められた10件のうち本委員会が抽出した4件について詳細な審議を行った。

今回の新規評価において、本委員会の意見は上記のとおりである。現場の課題、事業効果については様々であったが、県からの説明や現地状況の確認により、その事業の必要性や地域振興への寄与等を理解でき、県案について妥当と判断したところである。

今後、公共事業の一層の効率化、重点化とともに、その実施過程の透明性を向上させるために、今回の審議結果を公共事業の評価や事業実施に十分活用されることを期待する。

最後に審議中にあった各種事業に共通する意見を付す。

(1) 費用対効果について

従来からの便益の算定方法には含まれていない「地域住民の安心感」などの項目も便益として評価に加えることを検討すること。

(2) 評価項目について

現在の評価項目だけでは、正確に評価できない場合は、新たな評価項目を加える必要がある。

また、事後評価での評価項目や内容を、新規評価時においても可能な限り考慮しておくことにより、公共事業評価のPDCAサイクルの確立につながるものとする。

(3) 航空レーザー測量成果の活用について

林務部は、航空レーザー測量のデータを解析して立体図を作成している。この図面から谷の位置、崩壊地、地すべりの範囲などが詳細にわかり、林務部では、その成果を治山や林道などの計画策定に活用している。

今後、この成果が防災事業の調査・計画等において、広く活用されることを期待する。

以上